

柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会の設置について（案）

I. 柏市母子保健計画概要

1 経緯

全国的に出生率の低下や少子高齢化が進むなか、次世代育成支援対策推進法に基づいて、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指し、平成17年度に柏市次世代育成支援前期行動計画（平成17年度～平成21年度）が策定された。その後、前期計画を踏襲して策定された柏市次世代育成支援後期行動計画（平成22年度～平成26年度）において、柏市母子保健計画は母子保健事業を推進してきた。

しかし、平成27年度から子ども・子育て支援法による柏市子ども・子育て支援事業計画が策定されることに伴い、柏市の次世代育成支援後期行動計画が終了となるため、新たに母子保健計画の策定が必要となつた。

2 趣旨

柏市母子保健計画は、子どもが健やかに育つことを目指し、母子保健サービスの主要な取り組みを提示し、関係者、関係機関、団体等が一体となって推進するもの。

3 目的

- (1) 少子化等に伴い子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるためには、医療や福祉、教育等の諸施策との地域での連携のもと、切れ目なく母子保健サービスが提供されること。
- (2) すべての子が、一定の質の母子保健サービスが受けられ生命が守られるよう、疾病や障害、経済的な状況等の個人や家庭環境の違い、多様性を踏まえた母子保健サービスを展開していくこと。

4 骨子

「健やか親子21（第2次）」で示された課題や指標を基本とする。

- (1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

- (2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
- (3) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- (4) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- (5) 妊娠期からの児童虐待防止対策

5 計画の期間と実施状況の評価について

この計画の期間は平成28年度～平成37年度までの10年間とする。母子保健計画全体として効果を発揮しているかという観点も踏まえ、個々の施策や数値目標並びに目指すべき姿への達成状況の評価を行い、その評価結果を踏まえ、施策に反映させるとともに、必要に応じて母子保健計画の進捗状況を確認及び見直しをしていく。

6 委員の選考について

母子保健に関する学識経験者や団体、市民の代表から委員を選出し母子保健専門分科会において、協議・検討していく。

委員推薦団体（案）

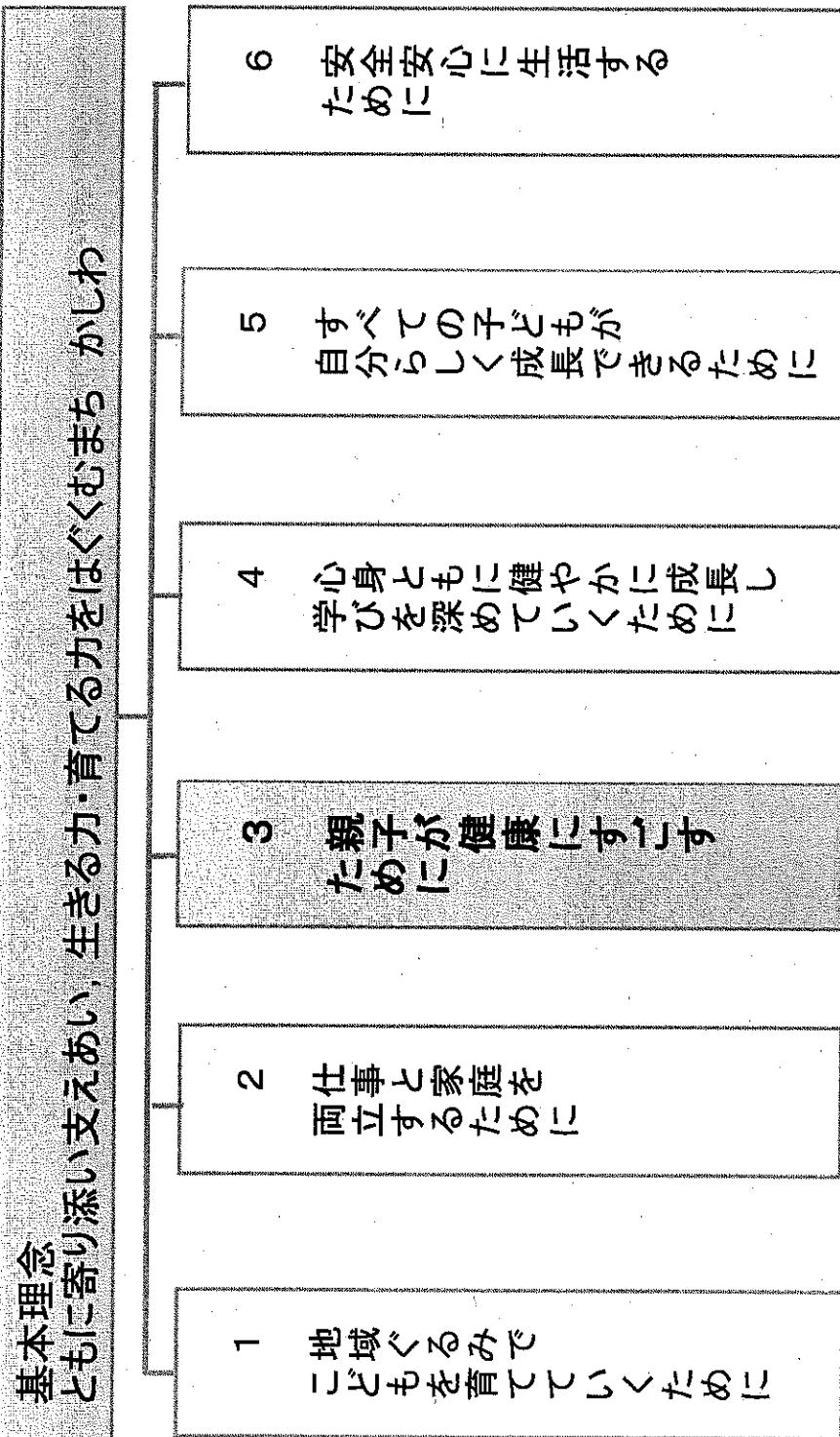
No.	推薦団体等	区分
1	一般社団法人 柏市医師会（小児科）	医療
2	一般社団法人 柏市医師会（産科）	医療
3	柏市小児慢性特定疾病審査会委員	医療
4	一般社団法人 柏歯科医師会	医療
5	一般社団法人 千葉県助産師会	医療
6	千葉県柏児童相談所	相談機関
7	学識経験者（保健）	学識
8	学識経験者（栄養）	学識
9	学識経験者（心理、発達）	学識
10	柏市小中学校校長会	教育
11	柏市私立幼稚園協会（会長）	市民
12	柏市民健康づくり推進員連絡協議会	市民

7 今後のスケジュール（案）

平成27年	4月	第1回柏市母子保健専門分科会の開催
-------	----	-------------------

	8月	第2回柏市母子保健専門分科会の開催
	10月	第3回柏市母子保健専門分科会の開催
	11月	柏市保健衛生審議会の開催
平成28年	1月	第4回柏市母子保健専門分科会の開催
	2月	柏市保健衛生審議会の開催

(参考)柏市次世代育成支援後期行動計画(平成22年度～平成26年度) 施策体系



柏市第四次総合計画(～平成27年度)/柏市第五次総合計画(～平成28年度)から

●今回策定の計画
（平成28年度からスタート）



柏市子ども・子育て支援事業計画
（～平成27年度からスタート）

↑教育・保育及び子育て支援
施策に対する行動計画

↑母子保健及び子育て支援
に関する施策に対する行動計画

○その他の関連計画

- ・柏市地域健康福祉計画
・第3期 平成26年度から平成30年度
- ・柏市地域健康福祉活動計画
・第3期 平成26年度から平成30年度
- ・柏市保健所運営基本計画
平成23年度から平成27年度
- ・ノーマライゼーションかしわプラン
・障害者基本計画 第3期 平成22年から平成32年
・障害福祉計画 第4期 平成27年から平成29年
- ・柏市男女共同参画推進計画
後期 平成23年度から平成27年度
- ・柏市教育振興計画
前前期 平成24年度から平成27年度
後期 平成28年度から平成32年度
- ・第2次柏市生涯学習推進計画
再改訂版 平成25年度から平成27年度

柏市健康増進計画
平成25年度から平成34年度

